

第 12 回畜産部会「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」 答申案に対する意見

食料・農業・農村政策審議会畜産部会
臨時委員 西尾啓治

農水省の皆様には、当畜産部会委員・臨時委員各位の意見を踏まえ、骨子案を基に最終案となる答申案を作成いただきありがとうございます。

今回、農水省からお示しいただいた基本方針の答申案を拝見しますと、乳業者の立場から申し上げてきた意見については概ね反映され、さらに改善されていると考えます。

その上で、約 1 年間にわたる精力的な意見交換の最後の機会として、4 点意見などを申し述べさせていただきます。

1 生乳生産量の目標

生乳生産量の目標については、昨年 8 月に開催された第 4 回畜産部会のヒアリングにおいて、乳業者としては、生産者の生産意欲の喚起等に配慮し、いわば希望数量として、前回以上、800 万トンに設定するのが適切であると申し上げたところです。その後、中央酪農会議からは 760 万トン、J ミルクからは 775～800 万トンといったように様々な目標数量が示されました。

過去の基本方針における目標数量を振り返ると、前々々回が 928 万トン、前々回が 800 万トン、前回は 750 万トンと減少傾向で推移してきたのに対して、今回の目標は 780 万トンと久しぶりに生産拡大を目指す目標が示されました。780 万トンという数値は、生乳生産をめぐる事情を総合的に勘案の上、さらに政策努力を加味して決定されたものと思われませんが、前向きで生産者の意欲を喚起する目標であると、評価したいと考えます。着実な目標の達成に向けて、ご指導・ご支援をお願いいたします。

短期的には、新型コロナウイルスによる影響もあり、需給が不安定な状況となっているところですが、この目標に沿って安定的に生産が拡大していけば、中長期的には、国産乳製品に対する需要の回帰・増加や、産業全体として拡大再生産も期待されることから、集送乳及び乳業についても、基本方針に沿った合理化が進みやすくなるものと期待されます。

2 10 年後を見通した変化と対応

今後 10 年の間に確実に起こる変化として、TPP 協定等によりチーズな

どの関税がほぼ無税となり、これに伴いプロセスチーズ原料用ナチュラルチーズの関税割当制度が維持できなくなることがほぼ確実であると考えられることを、再三申し上げてきました。

その上で、今後とも需要の拡大が見込まれるチーズについて、関税削減等への対応の方向性を記載することにより、骨子案に示された「生乳需給の安定や酪農生産基盤の強化」という方向性との整合性の確保にも配慮していただきたい旨申し上げます。

こうした中、今回の生乳生産量の目標については、従来とは異なり、乳製品等向けの数量が品目別に記載されています。その中で、チーズ向けの生乳仕向量が49～55万トンと、現状よりも10万トン程度拡大している点が特筆されます。

チーズの関税削減等への対応の方向性については、文章としては記載されていないものの、数値目標としてチーズの生産を支える方針を明記していただいたことに感謝申し上げます。関税削減等によりチーズの生産継続が困難となり、需給の大幅な緩和が想定される事態に至った場合には、生産者の意欲を維持し、経営の安定を図るためにも、改めて何らかの政策対応について検討していただけるものと期待するところです。

3 集送乳の合理化

酪農経営体数が減少傾向にあり、特に多くの都府県においては、酪農家は点在しているとしか言いようのない状況の中で、生乳を購入する立場からも、集送乳の合理化は喫緊の課題であると認識しています。こうした認識の下、今回の基本方針においても、「指定事業者を中心として、集送乳業務を集約、一元管理するとともに、生乳検査体制の集約化をより推進するなど流通体制の合理化を促進する」と記載されたものと考えます。

しかしながら、新たな酪農制度により指定団体及びその一元集荷機能は事実上廃止されたことから、前回の畜産部会でも指摘があったように、二股出荷の拡大や出荷先の年度ごとの変更などにより、そのしわ寄せを受けやすい指定事業者にとっては、記載された内容とは裏腹に、集送乳の合理化を進めにくい体制となっています。

このため、集送乳の合理化という観点から、指定事業者については具体的な取組の方向性が例示されていますが、前回の「需要に応じた生産・供給の実現」に対する意見と同様に、それ以外の事業者はどのような対応が必要なのか、考え方や対応の方向性について整理し、全体として表題と整合性のある記載とする必要があると考えます。

4 新型コロナウイルス感染症への対応策

最後に、本基本方針の答申案とは直接的なかわりはありませんが、目下、最大の課題とっていい「新型コロナウイルス感染症」への対応策について一言申し上げたいと思います。

政府による全国一斉休校の要請に伴い、学校給食用牛乳の供給が停止されるなど、酪農乳業にも新型コロナウイルスの影響がじわじわと及んできています。乳業としては、指定団体等と連携しながら、貴重な生乳を一滴も無駄にすることのないよう事業継続に努めて参りたいと考えています。国には、今般の学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策に加え、サプライチェーン全体が途切れることのないよう万全の対策を講じていただくようお願い申し上げます、意見表明とさせていただきます。